

さいたま市告示第1226号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年7月24日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区三橋六丁目1650番1、1650番3、1650番4、1650番5、
1650番6、1650番7、1650番8、1650番9、1650番10、
1650番11、1650番12、1650番13

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市大宮区上小町834番地8
株式会社パーシ・フル 代表取締役 高畑 恒三

3 許可番号

令和7年4月11日
第開－N2024185号

4 検査済証番号

令和7年7月23日
第完－N2024185号